

役 員 選 挙 の 公 告

告示羽土総発第 5 号

当土地改良区役員の任期満了に伴う役員選挙を、羽生領島中領用排水路土地改良区
定款付属書役員選挙規程第4条により、下記のとおり行うので、告示する。

令和 8 年 8 月 17 日

埼玉県加須市大越 3 7 5 6 番地 1

羽生領島中領用排水路土地改良区

理 事 長 野 中 厚



記

1. 選 挙 期 日 令和 8 年 8 月 28 日 (金)
2. 投 票 開 始 時 刻 午後 1 時 30 分
3. 投 票 所 及 び 開 票 所 ワークヒルズ羽生 1 階 大会議室
4. 選 挙 す る 役 員
 - (1) 選挙すべき理事の数 (組合員) 18 人 第 1 被選挙区～第 17 被選挙区
 - (2) 選挙すべき理事の数 (組合員外・女性) 2 人 全被選挙区
 - (3) 選挙すべき監事の数 3 人 第 1 被選挙区～第 17 被選挙区
5. 第 1 被選挙区～第 17 被選挙区については、その区域に属する組合員の
うちから選挙し、全被選挙区については、羽生市、加須市、久喜市、幸手市
の住所者の組合員外の女性のうちから選挙するものとする。
6. 投票用紙に記載すべき選挙する理事又は監事の数、各選挙区 1 人とする。